

令和元年第4回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月12日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月12日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	6月12日 15時29分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会 事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	平敷 兼清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年第4回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和元年6月12日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（3番 虻江 修・5番 島袋 勉）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5人）
第6	報告第8号	令和元年度伊江村人材育成会の業務報告について
第7	報告第9号	平成30年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第8	報告第10号	伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木H29国債）の専決処分の報告について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第4回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 虻江 修議員、5番 島袋 勉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告します。

4月8日、北部広域市町村事務組合議会第52回臨時会へ出席しました。

4月25日、北部地域の道路網整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会が名護市で開催され、全議員で参加しました。

同日、米軍パラシュート落下事故に対し、村長と共に沖縄防衛局へ抗議並びに再発防止の要請を行いました。

4月26日、沖縄県町村議会議長会定例理事会及び沖縄振興拡大会議へ出席しました。

5月9日から14日まで、北部市町村議会議長会においてクルーズ船受け入れに対する海外視察研修が開催され、石垣市・台湾・マカオ・香港を視察しました。

詳しくは、議会広報誌6月号に掲載してあります。

5月20日、北部市町村議会議長会第1回理事会・定期総会が開催され出席しました。

5月27日から29日まで、全国正副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、出席しました。

6月2日、伊江村郷友会定例総会・創立70周年記念式典及び祝賀会・敬老会へ出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和元年第4回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員出席をいただき、感謝申し上げます。それでは行政報告を行います。

1点目、米軍パラシュート訓練フェンス外落下事故について、報告を申し上げます。去る4月17日午前8時30分ごろ、オスプレイからパラシュート降下訓練中の隊員、海兵隊10人のうち1人が強風にあおられ、演習場メーンゲートから南に約140メートル離れた米軍提供施設外の草地に落下する事故が起きております。幸いにも人的、物的被害はなかったものの、一步間違えれば村民を巻き込む重大な事態になりかねない事故であり、村民へ不安を与えたことは、誠に遺憾であります。同様の事故が発生しないよう強風、夜間時のパラシュート降下訓練の自粛、中止及び事故原因の徹底的な究明と装備品の入念なチェックなど、安全管理に万全を期すよう4月25日に沖縄防衛局において、田中利則局長へ渡久地議長とともに抗議と要請を行ってま

いりました。

次に2点目、第24回伊江島ゆり祭り及び期間中のフェリー運航状況について、報告を申し上げます。第24回伊江島ゆり祭りを4月の20日から5月5日までの10連休を含む17日間にわたり、開催をいたしました。令和の初めとなる今回のゆり祭りは、宿泊観光客の誘客を図るために、「夜のゆり祭り」をテーマに、ステージイベントの充実やライトアップ、スカイランタンなどの趣向を凝らし実施をいたしております。

また4月20日には、クルーズ船、にっぽん丸が寄港し、本土からの乗船客234人がゆり祭りや島内観光をされております。今回の来場者は昨年を上回る3万6,000人の御来場をいただいております。開催に御協力いただきました団体、並びに関係者の皆様にお礼と感謝を申し上げます。なお、来場者及びフェリー輸送実績については、配付した資料のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

3点目、水難事故防止教室の開催について、御報告をいたします。5月23日に村教育委員会主催による水難事故防止教室を村内児童生徒を対象に、3学校で開催をしております。自分のできることを確認や救助協力の仕方、心配蘇生法、AEDの使い方などについて、実演を行っております。毎年教室にボランティアで協力をいただいておりますダイビング協会をはじめ、伊江漁協、観光部会、村消防団、本部署伊江駐在の皆さんに心から御礼と感謝を申し上げます。

4点目、「チャレンジデー2019」の開催でございます。全国119自治体、306万5,000人の参加によるチャレンジデー2019が、5月29日に全国一斉に開催をされております。伊江村は今年で5度目の参加であります、人口規模がほぼ同じの山形県鮭川村と対戦を今回いたしております。本村の結果は58.4%で鮭川村は52.2%で本村が初めて勝利をおさめることができました。朝のラジオ体操の取り組みなど、御協力いただきました各区、並びに各団体の皆さんに感謝を申し上げる次第であります。

5点目、新城 晃氏、沖縄地区史跡整備市町村協議会での表彰についてでございます。令和元年5月31日に、名護市民会館において、第43回沖縄地区史跡整備市町村協議会が開催され、新城 晃氏が文化財の保護等に長年にわたり貢献した功績が認められ、表彰をされております。新城 晃氏は平成13年から平成30年までの9期18年間、伊江村文化財保護審議委員として御活躍され、また伊江村民俗芸能保存会、副会長を平成13年から26年まで、14年にわたり務められております。文化財保護審議委員の任期中に、伊江島の村踊の調査研究をはじめ、村内文化財の指定に携わったなどの功績が認められての表彰でございます。心からお喜びを申し上げたいと思います。

6点目、東京ウイスキー&スピリッツコンペティション受賞報告についてでございます。令和元年6月8日、東京都千代田区ホテルグランドパレスにおいて、第1回東京ウイスキー&スピリッツコンペティション授賞式が行われ、伊江島物産センターより2名が出席をいたしております。この授賞式は世界中から270種類のラム酒を含むスピリッツ類257種類の合計527品が出品され、本村の株式会社、伊江島物産センターは、5品出品し、「イエラム サンタマリア」蒸留酒限定ボトルが「ベストジャパニーズラム賞」を受賞するなど、4品種が入賞をしております。なお、詳細はお手元に配付した資料を後ほど、ごらんいただきたいと思います。

7点目、私の県外出張について、御報告を申し上げます。5月15日から5月17日にかけて、東京都で開催をされました「第40回 命と暮らしを守る道づくり全国大会」に出席をし、その大会後、沖縄要請団の一員として、名護東道路、伊平屋・伊是名架橋の整備促進を沖縄県選出議員に要請をいたしてまいりました。5月26日から27日にかけて、長崎県の五島市で開催をされた全国離島振興協議会、通常総会に参加をしております。離島という限られた条件の中で、島の特性を生かした地域活性化、地域づくりについて、視察研修をしてまいっております。

8点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況について

は、配付した資料のとおりであります。子どもたちを後ほど激励いただければと思っております。

最後に、建設事業執行状況報告について、報告を申し上げます。建設事業の執行状況は、配付をした資料のとおり、工事4件、委託業務5件の合計9件を執行しておりますので、御報告させていただきます。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議 員

2点ほど通告しておりますので、通告に基づきまして、一般質問を行いたいと思います。

1点目、「ゆり祭り」今後の運営法策はということで、質問させていただきます。

今年も4月20日のオープニングから5月6日までの連休にあわせて、第24回伊江島ゆり祭りが開催されました。今回はこれまでにない10連休となり、大勢の観光客の皆さんが、あるいは郷里の皆さんが来村されました。担当課である商工観光課はじめ役場職員の皆様には、伊江島一周マラソンに引き続き、連休中も各当番が割り当てられ、祭りの運営に大変御苦労様でございました。

さて、ゆり祭りも24回目となりマラソン同様、伊江島の二大イベントとして村外への周知も定着しつつあります。今後も末永く続くことを願う者の一人であります。しかしながらいつまでも、現在のような運営方法でいいものなのかと、私なりに疑問に思う点もございます。これまでどおり維持管理費を村費で賄うことでいいのか。また今回シャトルバスが無料となりましたが、これもまた村費で賄っております。受益者負担の原則により、観光客の皆さんにも負担してもらうべきではないかと考えますが、村長はどのように考えるのか。そこで次の2点について、お伺いします。

①村外の観光客からは入場料、あるいは協力金を徴収できないものか。平成30年度の1年間のリリーフフィールド公園の維持管理費はいくらになっているか。

②伊江港からゆり祭り会場までのシャトルバスの料金が今度、無料になりましたけれども、これは徴収すべきではなかったか。今年のシャトルバスの運行経費はいくらになっているのか。以上について、お伺いします。

2点目、伊江村歌を学校教育の中で普及することはできないか。

伊江村歌は、1983年（昭和58年）に制定されました。制定当初は村の行事の中で歌われたこともございましたが、近年はFM本部の放送では流されているものの、まだまだ村民の間に周知され、口ずさまれるまで普及したとは言えません。各団体（市町村や学校）で制定されている自治体の歌や、校歌等はその集まりの中で常に斉唱され、同郷あるいは同窓等の一体感を強く感じられるものです。

本村の村歌は、すでに制定から36年にもなりますけれども、お世辞にも村民の間に普及しているとは言えないと思います。特に村外に出ておられる郷里の皆さんからも、村歌をもっと普及してほしいと伺っております。

そこで、村歌を普及定着させる手段として小学校、中学校の教育課程、子どもたちが島にいる間に、常に村歌を教え子どもの頃から島にいる間に覚えてもらいたい。そして親しんでもらうこと、さらには村の行事等では常に村歌を流すことだと思っておりますが、学校教育、義務教育中に普及すべきだと思うが、村長はどのように考えるのか、お伺いします。

以上、2点について、村長の御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の一般質問に答弁をさせていただきます。1点目の「ゆり祭り」今後の運営方策については、私から答弁をさせていただきますが、2点目の伊江村歌を学校教育の中で普及することはできないかについては、教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

島袋義範議員の1点目「ゆり祭り」今後の運営方策は、御質問について、お答えをいたします。

伊江島ゆり祭りは、今日まで関係機関・各団体・各区などの御協力のもと、村ぐるみでつくる地域イベントとして、島の活性化に大きく寄与しております。24回目となる今年度は、10連休に加えて、新造船ぐすくの輸送力が増えたことにより、開催17日間で来場者が3万6,000人（前年比1万人増）と、多くの方に御来場をいただき、新たな企画も好評をいただくことができました。

それでは、1つ目の「村外の観光客からは入場料（協力金）を徴収できないか。平成30年度のリリーフフィールド公園の維持管理費はいくらか。」について、お答えをいたします。

まず、入場料につきましては、受益者負担の原則にのっとり入場料を設けることにより、村財政の負担軽減が図られますが、祭りに合わせた開花管理の難しさや来場者の減少による地域経済への影響が懸念されることから、現段階においては、その徴収については考えておりません。しかしながら、協力金につきましては、今後、工夫を凝らした手法等を検討していきたいと考えております。

次に、平成30年度のリリーフフィールド公園の維持管理費ですが、一括交付金を活用した維持管理費の村負担額は約437万円となっております。2つ目の「伊江港からゆり祭り会場までのシャトルバス料金は、徴収するべきではないか。今年のシャトルバスの運行経費はいくらなのか。」についてお答えをいたします。

伊江港からゆり祭り会場までのシャトルバスは、昨年度までの有料バスの運行委託から、今年度はバス会社と協議を行い、無料バスの運行委託といたしました。その理由として、1点目に観光客の満足度向上対策であります。昨年まで、観光客がゆり祭り会場に着くまでに3つのストレス、①本部港での駐車場不足、②フェリー乗船券購入の行列と人数制限、③伊江港でのシャトルバス乗車券購入の行列が課題となっており、その対策として伊江港でのバス乗車を円滑に行えるようシャトルバスを無料化し、満足度向上を図りました。

2点目は、村負担の軽減対策であります。昨年までの有料バスの運行委託では、収支実績による赤字額の補填として約200万円を村が負担をしておりましたが、今年度の無料バスの運行委託は、一括交付金を活用し、約580万円の事業費で村負担が116万円となっております。以上の2点の理由により、次年度につきましても無料シャトルバスの運行を考えているところであります。

ゆり祭りの開催につきましては、今後も一般財源を極力抑えることを念頭に置きながら、多くの来場者に満足頂けるよう努めてまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

島袋義範議員の2点目について、「伊江村歌を学校教育の中で普及することは出来ないか」の御質問にお答えをいたします。

村内の小中学校の卒業生や在校生は、それぞれの学校の校歌を歌えると思いますが、村歌につきましては、議員お説のとおり普及していないのが現状であると思料いたします。

現在、村の行事や式典、イベント等に児童生徒が参加する機会も増えており、授業の中で村歌を組み込んでおりましたが、その催しの中で村歌を歌うことから、それに向けて各学校にて練習に取り組み、村歌を

歌えるようになっております。

しかし、行事等がなければ練習をすることはなく、定着するとは言えない状況でありますので、各学校と調整を図りながら朝の活動や清掃活動の時間に村歌を流す等、常に村歌が身近にあると感じられる環境づくりに取り組みたいと考えております。また、中学校では、音楽の授業の中で取り組んでいけるよう学校と調整を図りながら前向きに進めてまいります。

さらに、以前には防災無線にて放送もしておりましたが、現在は途切れておりますので、村民にも村歌に親しんでもらえるよう再度取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

2点目の質疑をする前に、皆さんの前に資料をお配りしておりますけれども、これを見ながら、説明をします。

最初に「もとお八重岳桜の保全育成協力金のお願い」という文書がございます。私は、今年桜祭りに行きましたけれども、登る前に町長が立っておられて、このチラシを配っておられました。町長がみずから「何かな」と思いましたけれども、やはり向こうも財源不足だということで、また桜が老木化しているということで、保全育成の協力金を求めているんだというお話でして、私も500円協力しました。その場合に、そういう2枚目の協力金、これは1枚目は日本語、英語、韓国語か中国語で書かれた用紙が事前に山に登る最初で、配られました。協力をすると、2枚目の協力金、協力店というのがありまして、これはこの期間中、車の前に置いておけば、1回納めればいいというものになっております。そして領収書も次のページにありますけれども、領収書も発行されまして、車の種類ごとによって、この料金は決まっておりました。半強制的だなという感じはしましたけれども、いいことをしているなど、私は思い感激したところでございます。そして一番最後、北部のまつりという、つつじ祭り、桜まつり、伊江島のゆり祭りが、北部では大きなイベントだと思いますけれども、この祭りについて、どういうふうに行っているのか。ちょっと調べてみました。今回の本部町の桜まつりは、1月19日から2月3日まで行われましたけれども、その中で12万7,000人の方がいらしているということ。そして町長はじめ、一生懸命なさっていた協力金の回収が454万3,443円も集めた。驚きですよ。400万円も集まったということで、これは協力金です。入場料ではありません。もちろん町民は金出ていません。

東村のつつじ祭りですけれども、これは3月1日から3月24日まで3万5,000人の人が入っておりまして、これは入り口で300円の入場料を取っていました。それはもちろん村民は無料ですけれども、そして665万3,000円という金を集めている。「すごいな」と私は思いました。さて、自分に返って、ゆり祭りで協力金でももらったら、幾らぐらい集まるのかなという興味が湧きましたけれども、村長も1回目の答弁の中でも、入場料を取るのは無理かもしれない。私も入場料はどうかなと思います。そこで本部方式の協力金ということで、集めたらどうかというふうに私は思っておりますので、村長もこれについて検討したいということですので、ぜひ早い機会でご来年度に向けて検討していただきたいというふうに思います。

そしてこの答弁の中でリリーフィールドの維持管理、一括交付金を活用した負担額が437万円と、これは村が負担した額であって、一括交付金も含んでいると思うんですね。大体80%かな、一括交付金は。だからそれ以上になると。その額はいくらか、あとで教えていただきたいと思います。

それと答弁にあります、お客様の満足度向上対策ですけれども、これは私ははき違えているのではないかと思います。金を安くすれば、お客さんは満足するのかなと。それがおもてなしなのかなと、それとは私は思っていないんですね。やはり来るお客さんというのは、船賃は出る。バス賃は出る。交通費は当然出るも

のとしていらしているはずなんです。そこでバスが無料だったと、「よかった」と思うだけであって、これは別にとっても、お客さんからクレームがつくような問題ではないと思うんですよ。それと一番、気になるのは、村費で580万円のうち、村費で116万円しか払っていないからいいんじゃないかという、受け止めを私はしたもので、580万円もありますね。これ一括交付金というのは、普通の補助金とは違って、自由度のきく補助金ですので、もっと村民のためになるような直結した、村民の生活に直結したものに、もっとアイデアを出して、知恵を絞って出すべきできないかと。村外の人に料金を安くしたって、私はこれはおもてなしではないと。安くすればいいというものではないと。私一人の考えかもしれませんが、それはそう思います。

それと一括交付金というのは、あと2年ですよ。その後は村費で賄うということになるんですが、お客さんは、最初に金が出れば何でもないけど、今までは出なかったのに、次から出るとなると、文句が出るんです。「何で去年は出なかったのに、今年はあるのか」という文句は出ると思います。最初から金が出るものだと思って来ていけば、何でもないと思います。要は2カ年あとの、今度のバスのところで対応した職員は楽だったはずですよ。2カ年後、どうするの。一括交付金なくても、出すんですか。そうすると、そのときの職員は対応に大変するはずですよ。お叱りだけ、苦情だけ聞くとします。私はそう思います。だから、安くすればいいという感じを今、しているけども、私はそうじゃないと思います。

多額の村費がリリーフィールド公園を維持管理するために支出されておりますけれども、料金を徴収することには、前からもあるけど、賛否両論あることは知っています。大半は維持管理のいくらかは徴収すべきじゃないかと思っておられる村民が多数ではないかと私は思っています。観光産業は、総合産業などとも言われて、地域の活性化はもとより、地域の経済への効果も大きいことは理解しますが、会場も無料、シャトルバスも無料では、船舶に落ちるかもしれないけれども、地域には金が落ちないじゃないかという村民もいらっしゃいます。定着したイベントとして、今後地域に金を落とさせることも、これからは考えるべきではないかと。そして先ほど言った募金が無理なら、そういうことも村長も先ほどおっしゃっていますけれども、ぜひ検討していただきたいなど。それと100円、200円、お客さんが減るといふ言い方もありましたけれども、100円、200円取るからといって、お客さんが「伊江島にはもう行かない」という人は、私はいないと思うんですよ。遊びに来る人は、ある程度はお金を使いに来ているはずなんです。100円取るから、伊江島にはもう行かないなんて言う人は、私はいないと思います。これだけ立派にされているから、かえって入場料も取らないのかと言う人がいるし、またバスについては、「伊江島はバス代も出ないの」という方がいたと私は聞いているぐらいです。ぜひこれは考え方の違いかもしれないけど、先ほどから言っているとおり、安くすれば満足だということにはならないというふうに、私は思っていますので、村長、その辺お願いします。先ほどの答弁もお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

それでは私のほうから、リリーフィールド公園の年間の維持管理費について、御説明をさせていただきます。先ほども村長の答弁の中では、村負担額ということで437万円という答弁がございましたが、これは一括交付金を活用しての、村負担分ということでございましたので、事業費ベース、総額どのぐらいにかかったかという点について、お答えを申し上げます。

まず総額で申し上げますと、約1,100万円の維持管理経費がかかっております。その内訳として、ゆり祭り、ゆりの球根、植栽、維持管理、これは業者委託しているもので200万円、それと原材料費、ネット及び村商工観光課のほうで、観光地を管理している賃金職員、人件費のほうで年間、村の観光地すべての清掃管

理をしてもらっている方々なので、ゆり祭りを限定して、約年間かかる人件費の30%部分をリリーフワールド公園の管理というふうにみなして、こちらの事業費が大体550万円、それとゆりの球根は、一括交付金を活用して、ゆりの球根を県外から購入しておりますが、事業費で約300万円、毎年ゆりの球根費、これを全てあわせると、先ほど申し上げました総額事業費の維持管理費1,100万円という、負担をしている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。離島で、財政的にも非常に脆弱、自主財源が20%という村におきまして、このゆり祭りだけでなく、あらゆる村の施策の執行にあたっては、常にそういうことを念頭において、行政の推進をすべきだと思っております。先ほども申し上げたとおり、受益者負担の原則にのっとり、できるなら入場料も徴していきたいと思っておりますが、先ほども島袋議員からもありましたように、そのデメリット、メリットの中でいろいろと議論を重ねながら、やはり今の屋外にあるゆりまつりの中では、なかなか入場料は厳しいだろうという部分ですね。今は無料でも、やはりゆりの開花が状況によって来たときに、「もう、ゆりはないね」という苦情をこの現場ではあるわけですから。それに対して、入場料をとって、なおかつそういう状況になったときのことを考えたときに、それはなかなか厳しいだろうというのは、議員も同じ共通認識かと思っております。そういう中で非常にいい例を今回提示していただきましたので、そこをしっかりと要綱もできていますし、また本部町、そして東村からも教をいただきながら、今後協力金の徴収に向けて、取り組んでいきたいと思っております。今後、入場料としては無理ですが、協力金として、最後に書いてありますようにも、今後も一般財源を極力抑えることを常に頭に置きながら、ゆり祭りの開催に向けて取り組んでいきたいというのが1点目です。

それと2点目の伊江港からのシャトルバスについては、料金を取らない、料金を抑えるということで、満足度向上が図られたということで答えておりますが、1点目は、やはり3つのストレスを抱えて、伊江島のゆり祭りに来た中の一つとして、ストレスを高めない。一つ的手段として今回、無料バスで対応をしたということでございます。いろいろと賛否両論があると思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、受益者負担の原則にのっとれば、当然これまでバス料金を徴していたわけですから、その辺の部分とゆり祭りに来るお客さんのストレスを解消して、伊江島ゆり祭りに来てよかったという満足度を感じていただくというこの均衡といいますか。その辺の話になろうかと思っております。先ほど来、申し上げているとおり、受益者負担の原則にのっとり、取るべき部分は取るべきだという考え方は一緒でございます。そういう中で持続的に、安定的に伊江島ゆり祭りに多くの皆さんが、伊江村に来ていただきたいという部分を勘案したときに、3つのストレスを解消すべきだという部分の一つの方策として、今回港からゆり祭り会場へのシャトルバスの軽減といいますか。無料バスを運行したということであります。

もう一つは、本部港の駐車場の狭隘化、その辺がありまして塩川の駐車場から、本部港まではやはり無料でやっているわけです。それも本部港に駐車場がないため、船に遅れたり、あるいは待たされたりという、お客さんのそういうストレス、不満を解消する。あるいは利便性を図っていくという部分ですから、本部港よりは、伊江島の中では取るべきだという部分もあるかもわかりません。一方では、本部港でのシャトルバスは当然、無料にしているわけです。その辺の兼ね合いからいって、これまでは伊江港からまつり会場までは、当然シャトルバスの料金はとっておりましたが、そういう兼ね合いからして今回、伊江港からまつり会場までのシャトルバスを無料にしたということを、今後どういった影響が出るかというのは、お互いも内部で今後しっかりと検証していきたいと思っております。この最初の一回目の答弁で、その辺の部分で満足度

の向上のために、シャトルバスを無料にしたということの答弁をさせていただきましたが、私としては、そういう受益者負担の部分をなくして無料バスにした、ゆり祭りを安定的に意欲的に運営する方法と、この料金を徴するという部分の考え方の均衡の中で、今回まつりの持続的、安定的な運営に向けた中で、お客さんが満足して、「ゆり祭り、よかった。また行きたい」という一つのツールといいますか、手段として、今回のような対応をさせていただいたというふうに思っております。そういうことで、2年後には現一括交付金は一応は終わるわけです。それに向けて今後、一括交付金沖繩の次の振興計画の中で、沖繩振興交付金をどうするかというのは、今後大きな議論になっていくという部分になっておりますが、現段階の中では、次の10年においても、一括交付金は継続というふうな方向性が高いのではないかと思っております。いずれにしましても、交付金を活用して、こういう対応をしたという部分、これがなくなったというときの対応の問題と、先ほど議員がおっしゃったように、この部分はほかにもっと有効的に活用できますでしょうかというの、当然のことでございます。その辺の部分も念頭に置きながら、果たしてほかの交付金はいろんなものに使えるわけですから、そこら辺との兼ね合いは今後大きな課題だと認識はしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長は毎年、施政方針の中では、村民一人一人が受益者負担の原則にのっとり、負担すべきは負担し、さらには自主財源の確保に一層努めると。これは毎回、書かれています。先ほど自主財源20%の話が出ていましたけれども、第1回目の答弁でも一般財源を極力抑えるというふうにおっしゃっているわけですから、取るべきは取るで、私は先ほどから村長と考え方が違うのかなと。お客さんがバス賃を取れば、お客さんがいなくなるんじゃないかという心配をされているようだけど、私はそれは違うと思うんです。やはり観光というのは、おもてなし、安くすればいいという問題ではないんです。この地域の道路を清掃する村民が温かく迎える、お客さんに声を掛ける、道端で止まっていたら、何か「道ですか」「教えましょうか」とか、そういう声かけをすとか。そういうことが一番だと思うんです。花を植えるとか。料金、バス賃幾らだったか、わかりませんが200円ぐらいを取ったからといって、村長が心配されるような、来場者が減少すとか、そういうことではないと私は思うんです。

先ほども言いましたけれども、一括交付金、自由度のある金、私はもったいないと思っているんです。もっと知恵を出して、村民に直結する、村民の暮らしに直結することに使ったほうがいいんじゃないかと、私は思うんです。だから課長の皆さんも知恵を出してほしいと私は思うんです。やはり担当としては金を取らないでやれば、言葉文句も言われぬ、褒められる、ありがたい。たやすいと思います。金を取るようになれば、大変なことにならないかなと。その時こそ、お客さんは減るんです。私はそう思います。100円、200円出るからといって、「イメージマンカイ、イカランサー」という人はいないと私は思うんです。その辺の一括交付金の利用も大きい話になるかもしれないけど、一括交付金の利用の仕方についても、私は言及したいと。もうちょっといい方向に考えたらどうかと思います。

それとあと一つ、村長。村長の前には置いていますけれども、もとぶ八重岳桜の保全育成協力金要領というのを本部から取り寄せております。ぜひこういうのもできているわけだから、ぜひ参考にして、村長がおっしゃっているそういう協力金で検討したいということについても、ぜひ早目にみんなで検討して、徴収できるようにしていただきたいと1点目は思います。ぜひ、参考にしてほしいと思います。

では2点目に行きたいと思います。去る伊江村郷友会の総会70周年記念がありましたよね。そこで総会では毎年、村歌が斉唱されていますけど、やはり70周年記念式典で、それだけの大勢の皆さんの中で、我々議員も前に出てくださいと言われて、みんな一緒になって、会場が一緒になって村歌を歌う。この郷友、同郷、

一体感、私はすごいなど。あの瞬間感じました。また、今から大人に教育をして、今から覚えてくださいと言ったって、これは覚えられるわけではないんです。だから先ほど言ったように島にいる間に、子どもの時代からそういう村歌を教えてくださいと申し上げたわけですけれども、ぜひ教育長の答弁のとおり、これから指導していただきたいと思います。

今ですね、東江前は火曜日ですけれども、月に2回ミニデイというのがあります。そこで社会教育福祉協議会の職員が村歌を印刷して、持ってきてオバーたちに歌わさせているんです。「あっ、すごいな」と私は思って、これはあとで島田局長に「あんたが指示したの」と言ったら、「いや、そうじゃないんだ」と。職員の皆さんが自発的に村歌を歌わそうということで、わざわざ大きな紙で字も拡大して、年寄りが見やすいように拡大して、歌詞も配って、歌わせているということで、後ほど行ってまた職員も激励も「いいことしたねー」ということで、激励もしましたけれども、そういうふうにあちこちでそういう動きがあるんです。だから役場もぜひ村歌をこれまで以上に提唱をして、普及させるように御努力をお願いできませんでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

第1回目の答弁は、学校とかということで教育長に答弁をさせましたが、基本的に共通認識として、すばらしい村歌がある。そういうことを踏まえて、なかなか村内的に普及していないということに対しては、議員も皆さんもほかの皆さんもやはり、もっともっと普及できないのかなという部分は、私も含めて、多くの皆さんが共通だと思っております。そしていざ、その辺の普及していくのを、より具体的に実践につなげていくということは、いろんな方法があると思っておりますが、一つは、先ほど議員からあるように、小さい頃から、保育所で歌えるかどうかわかりませんが、この答弁書をつくるときにも、小学校3年ぐらいまでは、そういう歌を歌えますかねという話もしたんですけれども、最低でも高学年、4年ぐらいからは結構、学校の中でもその辺は、歌えるような状況をぜひ、学校現場と教育委員会で協議をしていただきたいということは、私からも申し上げました。また各議会はじめ、当然村もそうですが、多くの行事を主催するときに、歌を歌う歌わないでも別個にしても、お客さん、参加者が来る間には、必ずそういう村歌を流すとか、その辺は努めて今後やっていきながら、こう常に耳に馴染むような感じでやっていければと思っています。FM本部の8時50分からの伊江村の行政情報では、常に情報が少ないときには、「村歌」と「タッチゅん」の歌が流れる状況もありますが、そういうことも含めまして、今後あらゆる機会を通して、その村歌の普及、啓蒙あるいは斉唱できるような下地をつくっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長、今は4年生ぐらいから歌えるかなという話でしたけれども、我々の時代はレコードとか、CDとか、そういうのが、あまり馴染みがなくて、今の子どもたちは小さい頃から、そういう音楽に対してやっているんです。幼稚園生でも教えれば、毎回させれば、村歌なんてすぐ、私たちよりも早く覚えるんです。これ認識がちょっと私とは違うなど。小さい頃からリズム感といいますか。そういうのは、させていたほうが覚えやすいんですよ。だから私は保育所とか、幼稚園とかでも流してもいいんじゃないかと思います。休憩お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時52分)

再開します。

(再開時刻10時52分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

今、村長にあげたのは、社協が老人クラブに配付して、歌っていただいている譜面、歌詞カードですけれども、このようにして、年寄りでも見やすいように、大きく拡大して歌を歌っておられます。ですから先ほど言ったように4年生とはいわず、やはり小さいころから歌うようなくせをつける。耳にその音、体にも覚えさせるということからすれば、小さいころからすべきだと思いますが、教育長、4年生からね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私の後に教育長に答弁をさせたいと思いますけど、いやいやこれは個人的にただ私は、答弁を書くときに、個人的には4年生ぐらいからは歌えるのかねということをやっただけでありますから、4年生からこれをするということではなくて、例えば小学校、幼稚園とかは学校で「しゃぼん玉」とか、ああいう児童唱歌を歌って、村歌というのは、なかなか厳しいのかということを開きかけをしたということで、最低でも4年ぐらいからは、しっかりと歌えるような年齢になりますよねという部分でありました。ただ小さい頃から保育所とか、幼稚園からそういうのは無理だよという部分は全然思っていないし、一般的として村歌は結構難しいから、4年ぐらいからしっかりと歌えるかなという部分を、この庁議の文面を書く中で申し上げたということで、幼児では若干、無理かなということは申し上げておりませんので、補足させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

1年、2年は生活科の中で対応ができるかと思っておりますし、3年から6年までは総合的な学習の時間を活用して、村歌の歌う練習ができるのかなと思っております。行事としては、学習発表会がありますので、そういう行事のときに、今は校歌も歌っておりますし、取り入れができないか。学校側とも調整して毎年歌えるようにしていければと思っております。

また中学校では音楽の時間でしっかりできるということを今、確認をしておりますので、調整をしながらやっていければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

村長、ゆり祭りの維持管理費の協力金については、ぜひ御検討をいただいて、来年からでも早速、実施できればということを希望申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

最後に、お答えをさせていただきます。島袋議員からおっしゃっているこの受益者負担の考え方は同じ、共通の認識でございます。今後においても受益者負担の料金の徴収、あるいは入場料もそうですが、ゆり祭りに安定的に、持続的にお客さんが来るような、その辺の部分の総合的な観点と、受益者負担の観点から、取るべき分は取っていくんだという部分の考え方を、今後内部でしっかり検討していきながら、なおかつゆり祭り実行委員会の組織もありますので、議員の皆さんからも意見を聴取しながら、今後ゆり祭りの開催の

中で、受益者負担の法則と、将来的にゆり祭りが安定的に、持続的に多くの皆さんが島に喜んで来れるような、環境づくりとの兼ね合いを常に念頭に置きながら、ゆり祭りの開催には臨んでいきたいと思っております。協力金については、早目に伊江村の独自のほうで、伊江村にあった協力金の徴収の方法はできないか。今後みんなで議論を加速させていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時57分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

次に11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

通告に従いまして、1件の一般質問をさせていただきます。

件名1.「沖縄県移住定住促進事業」を活用する考えはないかを問いたいと思います。

沖縄県移住定住促進事業は、事業期間が令和元年から令和3年度までである。

中間支援組織養成講座やふるさとワーキングホリデーの開催、移住フェアへの出店、移住体験ツアーの開催、移住応援サイトの運用等を行うことで、移住者も受け入れ側も双方にとってメリットがある移住応援活動の基盤をつくり、離島過疎地域を含む、県全体で、バランスのとれた人口の維持増加を目指す。との事業目的であります。

伊江村の人口は、昭和35年の7,492人をピークに減少傾向が続き、平成31年4月30日現在で4,568人、(その内、外国人が28人)となっており2,924人の人口減少であります。なお、平成時代の人口減少は1,025人ありますが、平成31年は、令和元年イコールで、まだ10カ月以上残っていることになります。令和の時代を迎え、本村の人口維持増加対策は重要なことだと考えます。平成28年に策定された伊江村第4次総合計画後期基本計画は、高く評価しているところではございますが、しかしながら、西暦2020年(令和2年)の将来目標人口、おおむね5,000人と定めてあるが、目標達成には程遠いのではと思慮するところでございます。

そこで、件名の事業を活用することで、人口維持増加への一助となると確信するが、活用の考えはないかを問いたいと思います

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「沖縄県移住定住促進事業を活用する考えはないか問う」の御質問にお答えをいたします。

お説のとおり、急速な少子高齢化の進展を背景として「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法に基づき国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、沖縄県では、平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」が策定され、それらの計画を踏まえて、平成28年3月に「伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン・総合戦略」を策定し、平成28年に「伊江村第4次総合計画・後期基本計画」を策定しております。

しかしながら、全国的に人口減少社会に直面する中で、本村の定住人口が増加に転じることは厳しい状況にあります。

これまで、人口減少問題を克服するため、安定的な経済的基盤の確保、居住環境の整備、子育て支援が不可欠なことから、新規就農者の育成支援、村営住宅の整備、医療施設の充実、子ども医療費助成、保育料助成、出産祝い金の支給など、さまざまな施策に取り組んできたところであります。

今、補正予算においては、沖縄県離島活性化推進事業での空き家実態調査及び、地域おこし協力隊支援業

務を計上し、移住定住の促進を図っていく計画でございます。

御質問の沖縄県移住定住促進事業の活用につきましては、議員お説のとおり、人口の維持増加に有効な手段だと認識しており、沖縄県と連携を密にして情報や課題を共有しながら、人口減少対策に向けて効率的、効果的な事業の推進を図っていきたくと考えております。

いずれにしましても、人口減少対策は息の長い取り組みであり、一朝一夕に成果が見えるものではありませんが、今後とも、総合計画等を踏まえて、人口増加につながる取り組みを継続的に推進していきたくと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

予定通りの議論になりそうですので、少しだけ原稿をしたためましたので、それを見ながら議論を詰めていきたいと思っております。本来なら活用していくような旨の御答弁でありますから、議論をここで終結してもいいとは思いますが、これまで過去にも複数の議員から、本村の人口維持増加に関する提言がありましたが、残念ながら進展が見られないのが現状だと思います。件名の事業の利活用と、本村の維持増加に関しての私なりの提言をし、村当局の将来への施策を再確認しつつ、議論を深めていきたいので、御理解を賜りたいと思っております。

本村は先ほどの答弁にもありましたけど、他町村に先がけて、「出産子育て支援金」、「結婚・披露宴助成金」、「学校給食費への助成」などを実践しているところではあります、それなりの成果が表れていると実感はしているところであります。ところで本村の平成25年から平成30年までの人口推移と自然増減の資料を照会しますが、まことに恐れ入りますが、この資料につきましては、皆様には釈迦に説法かもしれませんが、議論を進める上で資料を紹介させていただきますので、御容赦を願いたいと思っております。

その伊江村の資料をする前に、ひとつだけこれは皆さんに、決して私は否定しているものではございませんので、去る6月8日のタイムスで出生率1.4に3年連続減ということでありました。その言葉の中で、合計出生率という言葉の中で、最後にこう書いてあるんです。すごい国、県も厳しいことを言うなと思っておりますけれども、懸念して2人目、3人目をあきらめる子育て世帯も多い。幼児教育、保育無償化が始まるが、効果は限定的だ。少子化対策に特効薬はなく、結婚支援や大学無償化、出産や育児がハンディにならない働き方の構築など、さまざまな取り組みが必要だということを書いてありました。

それからこの解説の中に入りますと、途中から行きますと、ただ出生率の上昇を目指すあまり、産まない人に圧力をかけたり、差別につながるような言動をしたりすることは許されない。子どもを産み、育てるかどうかを決める権利は誰にも平等にある。産まない選択をした人を尊重する社会は、きっと産む選択をした人も大事にするように、社会になるはずだということをこの新聞に書いてありました。先ほど申し上げました本村の人口の推移と、出生、そして死亡についての資料を紹介させていただきます。平成25年の人口ですけれども、推移ですけれども、平成25年が4,763人、平成26年が4,735人、28人の減です。平成27年が4,708人、引き算しますと27人の減です。平成28年が4,686人、22人減。平成29年4,619人、67人減。平成30年が4,573人、47人の減。平成31年イコール令和なんですけれども、これはまだ4月現在ですから、まだ11カ月ほど残っていることとなります。この時点で5人減でした。トータルしますと196人となっております。その附則としまして、去る総務庁の資料で国勢調査によると、今後2015年から2030年までは、さらに43.2%減少して、2045年には約2,400人となる見込みという、怖い数字を総務省は推測しております。そこで伊江村の平成25年から平成30年までの出生と死亡を見ますと、出生が平成25年から平成30年までが237人、そして死亡が340人。マイナス103人となっております。ということで、本村の人口維持増加は、自然動態では、

先ほども村長もおっしゃっていましたが、厳しいものがあると考えまして、件の事業を活用しつつ、本村として斬新な政策を再度構築することが肝要だと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員のただいまの御質問に答える前に、私は第1回目の答弁で、最後のほうに、人口増加につながる取り組みを「人口計画」と申し上げようでありますので、正しくは「人口増加につながる」です、「計画」を「増加」に訂正をさせていただきたいと思います。

亀里議員のただいまの2回目の御質問にお答えをさせていただきます。第1回目でも答弁をさせていただきましたが、この島で生活をするためには、やはりちゃんとした生活できる基盤、まずは仕事、そして住むところが基本で、先ほど申し上げましたとおり、これまでずっと歴代の為政者、あるいは議会も含めて、村民協働でそういう施策を展開をして、今日まで来ているというような共通認識だというふうに、議員の皆さんもそういうことで思っております。しかしながら、現状といたしましては、そういうことが飛躍的に、例えば大きな企業が来る。あるいはホテルなどが来るという、そういうような大きなプロジェクトはなかなか、伊江島では実現をしなかったという部分で、人口増加につながるようなことにはなっていないのが、現状ではございます。

先ほど亀里議員からありましたように、少子高齢化の中でやはり産まれる子どもたちは少ない。亡くなっていく方が多くなって、伊江村でもその差が30から40人。昭和50年代のときは、ほぼ同じぐらいだったと思っておりますが、90人産まれたら、大体90人という部分で、自然増減はほぼ均衡していて、社会増減で転出する皆さんが多くて、次第にこう年間50人から100人の中で人口が減少してきて、ここに来ているという部分であります。思い切った計画という部分はいろいろと考えられますが、一つの手段として、実行的にすぐできるという部分は、自然増での増が見込めなければ、社会増のほうの増加に向けて大きな施策を展開していくという部分であります。

社会増としては大きな企業の誘致、あるいはリゾートホテルか老人ホームとか、その辺を誘致して、島で働く皆さんの雇用の場を確保していくというのが1点。もう一つは、議員もこの後申し上げるかもわかりませんが、やはり積極的な移住政策によって、そういう都会、あるいは伊江島から出て行って、子なり、伊江島の出身者が伊江島に帰ってきて、伊江島で老後は生活をしたいという多くの皆さんもいると思っておりますが、その辺を積極的に「伊江島にどうですか」というような、移住生活、政策、あるいはIターン、Uターンの部分を村として、積極的に展開していくと。二通りあると思っておりますが、必然的に精力的に取り組んで、実現が可能といえますか。実績として現れていくという部分は、やはり重点施策をしっかりとやっていく。そのためには移住するための、村の要するに移住、定住するための住宅の整備を村が整備をして、「どうですか」という部分も一つの施策だと思っております。今後、人口を先ほど申し上げてありました。おおむね5,000人を目指すという中では、そういう政策の推進も今後、視野に入れて強力的にやっついていかないといけないと思っておりますが、その中で一つ懸念されるのは、やはり伊江島から出て行って、伊江島の関係者が帰ってきてやるのであればいいんですけども、やはり全く、育ちも考え方も違う皆さんが来たときの、伊江村が長年、一島一村でやってきた中での共同体の意識、共同体、その辺の部分のしっかりと村民のコンセンサス、積極的にこの社会増に向けて、移住政策を展開していくなかでは、今現在、この島に住んでいる多くの皆さんのコンセンサス、そこまでしてでもやはり伊江村は5,000人の人口増に向けて、村民一体となって取り組んでいく。そういうようなコンセンサスをしっかりと構築していくことが大事だと思っております。その辺も今後しっかりと議会をはじめ、各団体、各区等の意見も聴取しながら、その辺も踏まえた

が積極的に移住政策の展開をして、おおむね5,000人の人口規模で、伊江村が維持できるような方策を今後、検討していく時期に来ているということは、今そのような感じで思っているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

まさしく村長、2回目の答弁で確か、これから提言しようとするをほぼ一致しております。せっかく準備してありますから、去る6月4日の沖縄タイムスに、こういう小さな記事だったんです。これには県の人口145万人、全月比5,000人増という記事がありました。その中で、前年度同月日は、那覇市が0.21%減少、増加率は那覇市だけは減少しているんですけど、増加率は北部が0.05%、南部が0.95%、宮古は1.45%、噂のとおりすごいですね。そして八重山が0.58%、そしてその中で増加率がもっとも大きいのは、中城村の2.4%、北大東村の2.14%と書いてあります。与論島の企画総務の担当の方に直接電話をして、人口推移について、聞いてみました。そしたら与論島は鹿児島県下では、人口減少が2番目に低いと言われていました。そこで私は中城村と北大東村、そして与論島の総務の担当者に名前も言ってもいいのですが、「皆さんが人口維持、微増している要因は」ということを聞きました。そしたら、いずれも雇用の前に、居住環境の整備が進んだ成果ではないかと言っていました。これにはびっくりしました。私は恐らく雇用かなと思ったんです。子育てでもない、雇用でもない。まず、いの一番に居住を整備したのではないかということ聞きまして、びっくりしました。

そして東村定住支援ガイドの内側を見ていきますと、このパンフの中にも、企画観光課の城間さんという方なんですけれども、やはり東村では、村長御存じだと思いますけれども、沖縄県定住促進ガイドというのが、この事業内容になるんです。書いてありますよね。定住住宅促進住宅1戸建てがあるんです。そしてもう一つ、定住促進住宅集合型、そして田舎暮らし体験住宅を供給しますということで、移住者にパンフで宣伝しているということで、効を出しつつあるということで、大変喜んでおりました。私が提言したいのは、この移住定住支援事業のメニューの中にあります中間支援組織養成講座とあるんです。そこでこの講座に1日も早く、これは講座に参加できるのは、観光協会とか、地域づくり団体とか、NPO法人など地域関係団体のつながりがあるような既存の団体がこうということで、これを村として早目に推薦していただいて、そしてこの中間組織となり得る団体先を推薦して、移住にかかわる議論をこの場で、講座の場で議論させて、移住定住増加につながればと思うんですけれども、この団体を推薦して委託してはと考えているんです。これは皆さんもどうしても行政がしかできない仕事なので、これはどういう団体を選択するか。理解してわかりませんが、そういう考えもありますけど、その辺団体を推薦することについては、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの中間支援組織の推薦ということでございますけれども、今その組織につきましては、自治会、区長会、それとNPO法人の団体等の市町村と連携し、移住、相談窓口の設置や移住後のアフターフォローをする組織を養成するというところまでございまして、この組織につきましては講座への参加につきましても、いろんな村にも組織はございますけれども、区長会も含めまして、観光協会など、そういう組織を含めまして、養成講座に参加できるような団体をお願いをしまして相談をしまして、積極的に参加できるような取り組みをしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

ぜひ課長、これ大事な推薦団体となると思いますので、責任の持てるような団体を推薦していただいて、ぜひここで議論していただいて、今後の伊江村の人口増につながればと思います。

村長、最後に言わせていただきたいんですが、この事業の沖縄県の移住定住促進事業は30年度あったんです。これ30年度締め切ったときの実施報告を、私は入手しまして、その中から肝心なところ抜粋しますので、聞いていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

移住体験ツアーにおいて、これにも移住体験ツアーというメニューがあるんです。御存じですよ、課長。あるんです。移住体験ツアーにおいては、住居確保を必至として、地域側に責任を持ってもらうような立てつけにしていたが、特に住宅が不足している石垣島、宮古島での住宅確保が難しいことが現れた。反面その課題自体を役場内、地域内で共有できたことは意義があった。また、実際に久米島、名護市の久志では移住者も生まれており、最終目標である移住に直結することもできることは、成果であったといえるということで、こっちでもこの移住体験ツアーのメニューの中でも、この住居確保が必至だということをやっています。

そしてこの事業の取り巻く環境としまして、そういうことは中飛ばしますが、幸いにも沖縄は日本中の中で非常にまれながら、自然増、社会増とも伸び続けているからこそ、移住施策が盛り上がり、ここにまできた。人口が今後もある程度増えていく想定地域だけでなく、自然に過疎化が著しい地域においても、人口が増えている沖縄県だからという安心感のもと、今までのよさは捨てずに、新しいものを取り入れて発展していきたいという思いが透けて見えることが往々にして、この辺が肝心ですから。しかし全国的に見て、移住促進に成功したと言われる地域では、今までのやり方を変え、何かを捨てたからこそ、人口増という結果を手に入れている。どの事業にしてもそうだが、全てが地域にとってうまくいくバラ色の未来は、今後訪れることはないであろう。移住促進に関しては、今までどおりやって、人口がさらに減り続けるか。今までのやり方を変えて、人口を維持する。減少ペースを緩めるかの選択を、遅かれ、早かれ、迫られるケースが出てくるであろうし、地域によっては既に迫られているものである。その中で、県事業としてやれることは限界がある。県事業としてやれることには限界があるため、いずれかの段階で見極める。見切るという判断も必要になってくるのではないかとということで、県もある程度の時期がきたら、この事業をなくそうということで、それで要するに思っているのは、人口増加は最終的には、各自治体が英知を絞り、これは私の心なんですけれども、地域の特性を発信して、そして我々伊江村、全村民が移住、定住を歓迎する。先ほど島袋議員も言っていました。おもてなしの心を持ち続けることが、本村の人口増加につながると私は考えております。ということで、ぜひ行政の皆様方には、英知を絞っていただいて、伊江村の人口維持、そして増加に寄与できる施策を、皆さんで考えていただければ、私ども議会も最善の御協力を惜しみませんので、御検討をお願いしたいと思います。

村長、最後に何かありましたら、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

人口減少に歯どめをかけて、伊江村の人口ビジョンの5,000人に向けて取り組んでいくというのは、喫緊の課題、そして行政のみでできることでもございません。ということは、もう皆さん周知のとおりであります。とりあえず村といたしましては、先ほど亀里議員から提案がありました東村、あるいはほかの市町村で取り組んでいる定住促進事業をもっと勉強、研修をして、伊江村でどのような、定住促進に向けた方策がと

れるか。という部分を短期的にはすぐ着手したいと思っております。

そして中・長期的には、先ほども申し上げましたが、さきほどいみじくも亀里議員からありましたが、やはり新たな感覚、要するに先ほども私が言ったそういう伊江村の共同体の組織に影響が出るという部分も、お互いの村民的な中で、そこまでもして、伊江村の5,000人を達成していくというような、村民的な機運の醸成、伊江島に興味を示して、伊江島に来て、伊江島で住んでみたいという人らぜひ、伊江島に来て、一緒に生活をして、伊江島のすばらしい生活や魅力をぜひ、享受していただきたい。そういうような機運の盛り上がり、今後村としてもこう取り組んでいきたいと思っておりますので、議会をはじめ各団体、あるいは最終的には住民の皆さんのそういう機運が一つの方向性にできるか、できないかが、そういう社会移住政策の大きな課題でありますので、今後村民の意向、コンセンサスもしっかり捉えながら、機運の醸成に向けて取り組んでいきたいと思っております。一回目の答弁からずっと申し上げているとおり、自然増で、そういう社会移住政策がなくて、それが人口増につながれば、歯どめをかけられれば、一番いいわけですから、これまで通り産業振興、あるいは子育て支援等によって、伊江村に多くの皆さんが訪れて来て、「住みたい」というような村づくりも今後はやりながら、一方でそういう村民の機運を高めながら、この移住政策の推進についても、今後しっかりと取り組んでいければというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時44分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 所有者不明猫（野良猫、地域猫）の対策を急げ。

所有者不明猫には、野良猫と地域の方が餌付けをしている地域猫がいます。平成27年9月定例会において、現渡久地政雄議長が「公益財団法人 どうぶつ基金」事業を活用し、所有者不明猫の不妊手術を行い、所有者不明猫の繁殖を防ぐ対策を急ぐよう一般質問がありました。

その一般質問を受けて、村でも名護市のさくらねこ無料不妊事業の状況を調査し、その取り組みに向けて検討されてきたと思います。

御承知のとおり、所有者不明猫は家庭からでる「ゴミあらし」、公園の芝生や砂場への「糞尿による被害」、夜間に多い「道路への飛び出し」など、地域の周辺悪化状況を招き、村民から苦情が多く寄せられています。

ある村民は、自宅に所有者不明猫が住み着いてしまったためにやむなく何匹か不妊手術を受けさせたそうです。その手術代に自費で十万余りかかったそうです。動物を大切にする人たちは不妊治療などの自助努力をしていますが、個人の対策には限度があり、村民からは村行政の対策が求められています。

つきましては、村行政や関係団体と協力して動物を大切にす島づくりを目指すことにより、住みよい環境づくりに貢献すると共に、本村を訪れる観光客にも共感されると思います。そこで、所有者不明猫を減少させる対策について、村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の「所有者不明猫（野良猫、地域猫）の対策を急げ」の、御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり平成27年9月定例会において、現渡久地政雄議長から「公益財団法人 どうぶつ基金」を活用し、さくらねこ無料出張不妊手術（TNR）事業を行い、所有者不明猫の繁殖を防ぐ対策を急ぐよう一般質問を受け検討してまいりました。同年12月に名護市（21世紀の森公園）において、（TNR）事業状況を担当課で視察しております。平成28年度に、県内の窓口であるNPO法人「琉球わんにゃんゆいまーる」と（TNR）事業実施に向け、調整を行い、平成29年度に、事業申請に必須である所有者不明猫の所在位置を示す猫マップを作成するため、村民へ実態調査「野良ねこ・地域ねこの調査に関するアンケート」を実施し、平成30年度から（TNR）事業を開始する予定でしたが、残念ながら実施することができませんでした。沖縄県内の現在の状況としては、無料出張不妊手術からどうぶつ基金が発行するチケットで、賛同する県内3か所（読谷村、中城村、那覇市）の動物病院で、避妊去勢手術を受けることができる制度に移行しているようであります。

今後は、どうぶつ基金が発行するチケットを利用できる県内3か所の動物病院と連携し、チケットの受け入れ可能頭数や移送手段等のヒアリングを行い実施に向け検討してまいります。また、村在住の獣医師等とも連携を図りながら所有者不明猫の減少に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

御承知のとおり、野良猫、地域猫のほかにも、野犬という対策もその当時、一般質問を受けていましたが、野犬につきましては動物愛護法、さらに狂犬病予防法に基づきまして、地域からの情報があつた場合は、行政そして地域の方々が捕獲し、その捕獲した後には動物愛護センターへ移行し、その動物愛護センターにあとは対応を委ねることができる状況にあります。しかしながら、野良猫、地域猫につきましては、その動物愛護センターに持っていくこともできません。つまり住民、あるいはいろんな方々から動物の所有者不明猫を捕獲しても、行政に届けるとか。そういったことをされても、村の対応としてできない現状であります。動物愛護センターに確認をとったところ、地域猫、野良猫については、もちろん動物愛護センターに持ち込むこともできませんし、それは各自でやってくださいと。動物愛護センターにつきましては、飼い猫とか、里親を探すとか。そういう現状をしているのが、動物愛護センターの今の取り組みだとおっしゃっていました。

そのようにして、所有者不明猫につきましては、非常に対策が難しい現状があるということでもあります。さらに地域猫、あるいは猫の繁殖は年に2回から3回ほど、子どもを産むことがありまして、去勢・避妊させていない猫につきましては、そのようにして、どんどん増えていくという現状があるわけです。今回こういう質問をしてきましたが、答弁書に実施アンケートを実施したということではありますが、その当時の実態調査であります。そういうおおよその数は把握できていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

野良猫、または地域猫が多いと思う地域ということで、村民にアンケートをとりました。そのときに集計したところ、村内11カ所に野良猫、地域猫が多い箇所ということで示されております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

所有者不明猫がいる地域、あるいは数にしてはなかなか把握できないかとは思いますが、最近の現状とし

ては多くいるということを村民から聞かされています。

また答弁書の中で、平成30年度に伊江村にあるさくらねこ無料出張所不妊手術（TNR）事業ですか。そのことを実施する予定であったが、残念ながら実施することができなかったということですが、その実施できなかった要因につきまして説明をしていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

村長から御答弁がございましたとおり、平成30年度TNR事業の実施の準備をしておりましたが、残念ながら実施することはできませんでした。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時40分)

再開します。

(再開時刻13時41分)

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

平成30年度以降においては、本村で実施できておりませんが、沖縄県内においてもさくらねこ無料出張不妊手術の実施はございませんでした。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの答弁で、県内でもさくらねこ無料出張所の事業はできていないということでありましたので、答弁書では、村当局ではこれからの対策としてはどうぶつ基金が発行するチケットで、そのような対策をしたというようなことだと思いますが、そのどうぶつ基金とする事業について、具体的に説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

チケットによる不妊手術においては、どうぶつ基金が発行するチケットを申請し、許可がおりた枚数分の県内のチケットの利用が可能となる3動物病院にて、不妊手術の調整を行い、村の地域ボランティア、ボランティアが原則となっておりますので、ボランティアと連携し捕獲、移送、動物病院にて不妊手術を実施し、捕獲した場所に戻すといったような流れになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

どうぶつ基金事業のチケットの事業においては、やはりその受け入れる病院側が拒否、頭数が多かたりしたら、拒否する可能性もある。またはそのチケットが時期的によってはなくなるという可能性もありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

実はTNRよみたんという動物病院に確認をいたしましたところ、動物基金へ登録してチケットを申請し、仮に20枚許可がおりましたら、その頭数分を手術できる。「可能ですか」ということで質問をしたところ

「可能です」と。ほかの動物病院にはまだ確認しておりませんが、そういった受け入れ頭数とか、受け入れ時期とか、そういったものが確認できましたら、伊江村でその頭数分、ボランティアを活用して捕獲をして、そのような向こうに移送をして、預けて終わったら引き取るということで「可能ですよ」ということは確認しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほど、「どうぶつ基金」が発行するチケットでの事業ということの説明を受けたところ、いろいろと頭数に限度があるのかと思いますが、今ある事業につきましては、少しでもその対策ができるということで有効かなと思います。

それでは、どうぶつ基金のチケットを使った事業を行うには、先ほど捕獲する捕獲器あるいは運ぶゲージとか、それから先ほど何か輸送もありましたので、そういったもろもろの伴う予算措置につきましては、大体おおむね幾らぐらいかかって、幾らぐらい実施したいのか。そういった計画を今は考えていないか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

動物病院と調整中でありまして、できたら今年度試験的に実施できたらということで、今調整はしております。その際には、議員がお説の捕獲器、ゲージ、輸送費、それからNPO法人の関係者の協力が不可欠なので、そういう方々の報償費とか、それから地域ボランティアを活用して弁当代とか、そういったもろもろの諸費用が、必要経費がかかるとお思いますので、今後検討して、今年度実施する方向で動いておりますので、試験的にですね。その際には予算計上いたしますので、今予算が幾らかかるかというのはそこまで細かく試算しておりません。その際にはまた必要に応じて計上しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今年度、試験的にも実施をしたいということでありますので、このような予算措置がある場合は、ぜひ村長、副村長へひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど来、申し上げたとおり、このチケット事業に関しては、やはりこの捕獲する頭数とか、持ち運ぶ受け入れ側に限りがあるのかなと伺って、そういうふうに考えられます。今年度は試験的、あるいは事業を遂行するにあたり、そういう対応について、いろんな課題もあるかとお思いますから、試験的でもいいのかと思いますが、やはり今伊江村には、かなりの地域に所有者不明猫がいるとお思います。それらを全部対策するには、継続的な考えが必要だとお思います。そこはどういうふうに考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まずは試験的にやりたいということをお申し上げました。捕獲、地域猫の寿命というのが、家猫は15年程度と言われております。野良猫は四、五年と一般的にと言われております。継続して行うことによって、単発的に行っても意味がありませんので、その継続することによって、野良猫、地域猫が縮減していくだろうということですから、試験的に進まして継続していくという目標を立てて、今後また村長と御相談をしながら進

めていけたらと思いますので、その際にはよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

継続的にやっていくことによって、少なくなるということはあると思います。ひとつそこは後ほど村長の見解を伺いたいんですが、地域猫がいる原因としましては、犬にしてもそうですが、村外から来て、捨てていくというような現状もあると聞いています。特にいろんな時期に捨て犬、捨て猫があるという現状も聞いていますので、この対策も必要だと思うんです。いちいち村外から来る方々を指導するわけにはいきませんが、ひとつ提案としましては、例えば本部港などで、犬とか猫を捨てないような注意喚起なのかちょっとわかりませんが、そういった対策も必要じゃないかと思いますが、対策があるかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず村外からの捨て犬、捨て猫等、そういう問題があるのかなというのは、ありますけれども、確認はしておりませんが、その辺は建設課、それから公営企業課、船舶とか、そういうのを連携を図りながら、特に今おっしゃっている捨て猫、そういった防止に対するポスターとか、掲示をしまいたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

やはりそういう村外から村内へいらっしゃる方々に注意喚起というのでも必要なのではないかと思います。新聞等の報道によりますと、国頭村にも、捨て犬、捨て猫の情報もあつたりしますので、伊江村では確認はできていませんが、あると思っておりますので、そういうような対策をひとつ、お願いしたいと思っております。

そこで先ほど、建設課長からいろいろと今後の事業計画、あるいは翌年度への継続とかの事業の取り組みについて、いろんな対策をお聞きしましたが、村長の見解をひとつよろしく願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

動物愛護法との関連の中で、猫については、犬に比べて非常にデリカシーといいますか。お互いの対応が難しい面があると思っておりますが、基本的には動物愛護あるいはペットを飼う飼養者の中で、犬、猫もしっかりとこの方々が対応していただければ、大きな問題にはならないと思っております。村としてもペットを飼う皆さんは、しっかり保護者、飼養していく責任をしっかりと果たしていただきたいという部分を、今後村もそうですが、沖縄県全体の中で、そういう取り組む必要があるのではないかとことを思っているところであります。そういうことが果たせられなくて、現在の問題が伊江村の中で出ているということは、しっかりと踏まえて答弁をさせていただきたいと思っております。とりあえずは先ほど建設課長が答えたとおり、その読谷村、中城村、那覇市の3動物病院を活用して、どうぶつ基金からのチケットを活用して、この事業の。先ほど30年度に試験的に実施していきたいということでございますから、その辺を見ながら、今後の対策もしていきたいと思っておりますし、この一般質問を受けた時点で、これまではそういう問題というのはずっとあったわけです。そういうことでできれば、これまでは受動的に、どうぶつ基金とこのTNR事業、それを活用して、野良猫の減少を図っていきたいということでもございましたが、最後のほうに書いてあると

おり、村内にも獣医がいますが大家畜が主で、小動物については若干、研修も必要だという話も聞いております。いずれにしても、このチケット制度を活用しながら、もっと能動的に村独自である程度の費用を出して、その対策をするという時期に来ていると思っておりますので、まずは現行のこのチケットを活用した事業を30年度に実施をしながら、伊江村にどのぐらいの需要があるのかという部分も見極めながら、今後は村が独自で能動的に、村内の獣医の協力も得ながら、あるいはその獣医の小動物の不妊手術ができるような技術習得に向けた費用、そして那覇市のほうに、村のほうで獣医をして、今動物病院を経営をしている村とゆかりの獣医もいますから、その辺を活用しながら、30年度はこの事業を活用して、実態調査を踏まえて、並里議員が懸念をされている継続的にできるのか。これだけ需要はあるんだけど、本当に伊江村でお願いをしたいという部分、この3病院でできるかという懸念もあるみたいですから、その辺で非常に伊江村はこの希望が多くて、1年ではできない。その辺の状況になるのであれば、先ほどから申し上げているその二通りを活用して、もっと村として費用もかけて能動的に主体的にその野良猫の減少に向けて、取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ議会ははじめ村民あるいはボランティアの協力も不可欠でございますから、多くの皆さんの協力を得ながらその野良猫、あるいは野犬等の対策に、減少対策を進めていきたいと思っております。

私、平成30年度と申し上げましたが、「令和元年度」に訂正をさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長も村独自の費用をかけてでも、その対策はしていきたいということでもありますので、ぜひこの令和元年という新しい元号のもと、まずは試験的でもよろしいですので、実施をお願いしたいと思います。最後になりますが、偶然にもきょうの参議院で動物改正法が、動物愛護法が改正されまして、犬、猫にもマイクロチップを義務付けという改正法が成立しています。読み上げてみます。

飼い主がペットを安易に捨てることを防ぐほか、災害などで迷子になった際に役立つ。生後56日以内の犬や猫の販売禁止や、動物虐待への罰則強化も盛り込まれた改正法が成立しました。改正法につきましては、犬や猫の販売業者に対し、マイクロチップの装着と、所有者情報の環境への登録を義務づける。登録された犬、猫を購入した飼い主には、情報変更の届け出を義務づける。既に飼っている人には、装着の努力義務を課すと。動物愛護法も改正されました。これはやはり先ほどいった捨て猫や捨て犬等が出てきたときに、その所有者が判明できるというようなことだと思います。この施行にしても、そういった効果が出るのは二、三年後だと思いますので、それまでも、やはり私たちは、先ほどの所有者不明猫を繁殖させないように、みんなで頑張っていくことを申し上げて、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

通告に従って、一般質問を行います。

公文書の保存・管理体制等について。これまで、村政に係る事務事業の執行状況把握のために、村政情報公開制度により、幾度となく請求に基づき関係書類の開示を求めてきました。

平成31年2月13日付で、平成25年度分から平成30年度分、現在執行分までの村定期刊行図書等（村広報誌「イーハッチャー」及び村議会広報誌いえそん等）に係る、入札から契約に至るまでの一切の書類の開示請求を行いました。開示されたのは、種々の理由（所在不明等）により、一部の見積書、見積もり合わせ結

果報告書、支出負担行為決議書兼支出命令書のみでありました。

村文書事務取扱規程によれば、契約に関する書類10年、収入・支出証書に関する書類10年となっているにもかかわらず、書類が見当たらないというのは、あまりにずさんな管理であり、契約執行そのものが適正に行われたのか、疑問を持たざるを得ません。そこで次の4点について、伺います。

1. 印刷業務に関して、入札参加資格審査申請書の提出が何業者から提出され、村としてそのうち何業者を認めたのか。
2. 入札によらず、見積り合わせによった場合、提出された見積書の管理、開封までの経緯。
3. 見積り合わせ結果により、業者が決定した後、契約書（請書も含む）の提出がなされているのか。
4. 今後、不明文書等が生じないように、どういった対応策を講じるのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の「公文書の保存・管理体制等について」の御質問にお答えをいたします。

地方公共団体として、文書管理は必須の業務であり、公文書の管理を適切に行うことにより、行政事務が適正かつ効率的に運用され、円滑な住民サービスが図られることが重要であると考えております。

御質問の1つ目の「印刷業務に関する入札参加資格審査の申請」について、お答えをいたします。令和元年・2年の印刷業務の入札参加資格審査の申請については、16業者が申請し、16業者が合格しております。

2つ目の「見積書の管理・開封までの経緯」について、お答えをいたします。見積書の管理は担当が行い、担当課長、補佐など複数人の立ち会いのもと開封し、見積もり合わせ結果報告書の決裁を受けて、最低価格の業者に発注することになります。

3つ目の「業者決定後、契約書が提出されているか」について、お答えをいたします。監査委員からの御指摘もございまして、平成30年度からの刊行物印刷業務については、契約を締結してございます。

4つ目の「今後不明文書等が生じないようにどういった対応策を講じるか」について、お答えをいたします。職員一人ひとりが、文書事務取扱規程にのっとり、公文書の保管・保存・廃棄に係るまでの過程と、その処理を適正に行っていくことの重要性を再認識していくことが不可欠であり、文書管理に関する職員の意識改革を図るとともに、スキルアップに向けて職員研修を実施してまいります。

今後とも、文書事務取扱規程の遵守徹底を図るとともに、適切な文書の管理体制の充実強化に努めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

いま村長からの模範的な答弁書といえますか。そういったものが出されてはいるんですが、実際に自分が村行政そのものをどういった形で執行されているのか。そういったことを確認することが、ある意味、自分は初めて今回議員にならせていただきましたが、それが最初かなという思いで、これまで何度となく情報公開制度を利用して、開示を求めてきました。ただ今回のこの2月にやったもので初めて、そういった事例が出てきたものですから、「いや、何やっているの」というのが正直なところ。逆に勘ぐれば、いわゆる見てほしくないという思いがあって、そういう形になったのかどうか。これは勘ぐればですけども。ただ議員になって、実際にその事務事業の執行の状況とか、ほかの村内のいろんな行事、そういったものに関して、やはり職員の方々がもう汗水流しながら、一生懸命働いているのも自分は目にしていますので、そこまではないだろうと思いつつ、ただ実際にこちらが必要としているものが開示されない。それはやはり「おか

しいんじゃないか」と。そういう思いで、今回一般質問をさせていただきました。

これまで村長の答弁にもあるんですが、適正化その処理過程を、適正に行っていくこの重要性を再認識していくことが不可欠であり、文書管理に関する職員の意識改革を図るとともに、スキルアップに向けて、職員研修を実施してまいりますという答弁がありましたけれども聞いた限りですと、監査委員からの指摘に基づいて、書類等の整備をきちんと30年からはやっていますと。その間にも文書管理に関する研修とか、そういったものをやりながら、事務を進めていると伺っていますが、逆に自分としては欲しいのは5年分なんです。もしくはその前の分がほしかったものですから、それがやはり出てこないというのは、自分らがいかに議員としての仕事として、チェック機能をしたいと思っても、やはりできない。それではやはりいくら行政と議会が両輪だといっても、片手間なやり方しかできない形になってしまいますので、それだけは今後ないように、研修も含めて周知徹底を図ってほしい。

それで2つ目の質問の中で「見積書の管理・開封までの経緯」についてということで、担当が管理を行い、担当課長、補佐が複数人の立ち会いのもと開封し、見積り合わせ結果報告書の決裁を受けて最低価格の業者に発注すると。この文言を見る限りだと、本来なら開封者が誰で、立会者が誰、いつ、どの時点。いわゆるいつの何時に、もしくは何時何分に開封したのか。そういったものがあるべきにもかかわらず、出された見積り合わせ結果報告書を見ると、議会事務局のほうは、広報委員がいますので、広報委員長が開封をして、何時何分、開封者が委員長で、立ち会いは事務局のだれとだれという形で検査、結果報告が出ているんですけれども、ほかのところは、そういうのが一切ないんです。ただ単に金額がのっかって開示したと。それも結果だけ、下のほうにある。同じ行政の中で、こうもやり方が違うのかと。少なくとも最低限お願いしたいのは、少なくとも今現在、事務局がやっているような形で、いつ、何時に、だれが開封したとか。そういったことも含めた形で決裁を受けて、それを私としては開示してほしい。これさかのぼってやることはもう、不可能ですかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの見積り合わせ結果報告書に、開示の時間、それと立ち会い者の記載をということでの御質問かと思いますが、これまで議員お説のとおり、村一般行政につきましては、この見積り結果報告書には、そういう記載がなかったということも事実でございますので、今後、議会事務局のほうの見積り合わせ結果報告書には開封日時、それと開封立ち会い者の記名をされているということでございますので、その資料を参考にさせていただきながら、今後についてはそういう開示月日、それと開示立会人についても、記載をしていきたいと考えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、総務課長のほうから、前向きな答弁がありましたので、それは今後期待することにしたいと思います。ただいずれにしても、ただ単に見積り合わせとかも、契約に関するのではなく、書類全般の管理、少なくとも先も副村長ともお話をさせていただいたんですが、どうしてもその補助金とか、そういったものが入っているものに関しては、会計検査院の検査とか、そういったものがあるので、集中的に管理はきちんとはしていると。ただ実際に行政のあり方としては、必ずしもその監査、検査院が入るからということではなく、通常のやはり業務として、本来ならきちんと管理されなければいけないものなので、それはただ単に補助金があるから。もしくは村単独のものだからという区別ではなく、本来の文書事務、取扱規程に沿って、

今後きちんと管理をしてもらって、我々議員も含め、もしくは一般の村民から、また同じように情報公開制度を利用して、開示を求められる場合もあるかと思しますので、今後の対応については、今まで以上に気をつけていただいて、ただこの文面で答弁書の中で平成30年からの監査委員の指摘を受けてやっていますということなのですが、逆に言わせると、じゃあその前までは、本当に何だったんだと、本当に言葉は悪いかもしれないですけども、しっちゃかめっちゃかだと。そんな感じで行政をずっとやってきたのかと。そこで「いや、自分たちがやっていること信用してくれ」と言われても、やはり私個人としては何ら信用もできないような形になりますので、これからも私だけではなくて、ほかの村民も含めて、信頼されるような行政の進め方をしてもらいたいということを願って、私からは一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

まさに私たち行政にいる私を含めて、職員全部が基本的にこの行政の事務事業を執行していく中で、やるべきところがなされていなかったという部分は、虻江議員がおっしゃるとおり、私たちは村民の全体の奉仕者ですから、皆さんからの信頼を得ていくために、必須のやるべきこととございますので、そういう部分がこれまでのずっと流れの中で、できない、やってきていない部分もありますが、しっかりとこの文書管理規定、平成6年に当時、現島袋義範議員が課長のときに、これをこうつくったと私は思っておりますが、これをもう一度、しっかりと把握をして、その文書規定をしっかりとやっていけば、そういうこともなくなるということですので、この文書規定の精神、そしてその実践的に実務の方法を今一度、職員に徹底をしていきたいと思っております。まずはそこから始めていきたいと思っております。そういう中でこの誰でも情報公開の請求は、何人も情報公開の請求はできると。そういう世の中になっておりますので、何人からも請求があったときにも、しっかりとしたそういう開示に対応できる、そういう文書、事務の管理も含めまして、事務事業の執行にあたってまいりたいと思っております。

私たち役場の行政をつかさどる職員が、村民、あるいはほかの方からの信頼を得るための最初のスタート、しっかりとやるべき一番の要するに仕事、書類作成だということを肝に銘じまして、今後こう職員の指導、管理徹底にあたって、行政の効率的、なおかつ適切な運営にあたってまいりたいと思っております。くしくもこの定例会は全職員がインターネットを通じて拝聴していると思っておりますので、そういう意味でもしっかりと今後やっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 「パラシュート降下訓練を米軍伊江島補助飛行場に移転する」としたSACO最終報告（仮訳）の解釈について。

2. 米軍伊江島補助飛行場の使用時間と使用時間について。質問します。

1点目の、「パラシュート降下訓練を米軍伊江島補助飛行場に移転する」としたSACO最終報告の解釈について、質問します。

去った5月21日、米軍嘉手納飛行場でパラシュート降下訓練が行われ、翌22日には津堅島訓練場水域でも同訓練が行われました。「嘉手納飛行場でのパラシュート訓練は、伊江島が悪天候のため例外的に行う」とされていますが、伊江島以外でパラシュート降下訓練が行われるたびに、SACO合意でパラシュート降下

訓練は伊江島で行うことが合意されている。などということが飛び出してきました。

1996年12月2日のSACO最終報告（仮訳）には、「土地の返還」の項で、読谷補助飛行場について「パラシュート降下訓練が伊江島補助飛行場に移転され、また、楚辺通信所が移設された後に、平成12年度（2000年度）末までを目途に、読谷補助飛行場（約191ヘクタール）を返還する」。

「訓練及び運用の方法の調整」の項では、パラシュート降下訓練について、「パラシュート降下訓練を伊江島補助飛行場に移転する」と記されています。また、沖縄県知事公室基地対策課が発行している「沖縄の米軍基地」の第8章、イ 使用状況の（オ）には、平成8（1996年）12月2日 SACO最終報告で、読谷補助飛行場で実施していたパラシュート降下訓練を、伊江島補助飛行場に移転することを合意と記されています。そこで質問します。

（1）SACO最終報告や沖縄の米軍基地の記述では「読谷補助飛行場で行なわれていたパラシュート降下訓練」だけだと思いますが、村としてはどのような認識をもっているのか。

（2）SACO最終報告は（仮訳）となっていますが、正文は他にあるのかどうか。以上、2点について伺います。

2点目に、「沖縄の米軍基地」の伊江島補助飛行場のイ、使用状況の（イ）使用主目的及び使用条件（5.15メモ等より）の○使用条件としてa使用時間について、質問します。

（a）第1水域は、常時使用。（b）第2水域及び空域については、空対地射爆撃、月曜日から金曜日は、午前6時から11時まで。土曜日については、午前6時から午前12時まで及び午後5時から午後11時までとされています。そこで質問します。

（1）使用条件にある「空対地射爆撃」場としての位置づけは現在も生きているのかどうか。

（2）嘉手納基地や普天間基地の騒音防止協定では、夜間10時までとなっていますが伊江島補助飛行場は午後11時となっています。伊江島で11時まで訓練して10時に嘉手納や普天間に戻ることは不可能であります。伊江島補助飛行場の使用時間を改定するべきだと思いますが、その要求は過去に行ったかどうか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の1点目「パラシュート降下訓練を米軍伊江島補助飛行場に移転する」としたSACO最終報告の解釈についての御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、5月21日に米軍嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練が行われ、翌22日には津堅島訓練場水域でも同訓練が行われたことは承知しております。また、1996年12月2日のSACO最終報告（仮訳）「土地返還」の項においては読谷補助飛行場について、「パラシュート降下訓練が伊江島補助飛行場に移転され、また、楚辺通信所が移設された後に、平成12年度（2000年度）末までを目途に、読谷補助飛行場（約191ヘクタール）を返還する」とし、「訓練及び運用の方法の調整」の項では、パラシュート降下訓練について「パラシュート降下訓練を伊江島補助飛行場に移転する」と記されております。

それでは、1つ目のSACO最終報告や沖縄の米軍基地の記述では「読谷補助飛行場で行われていたパラシュート降下訓練」だけだと思いますが、村としてはどのような認識を持っているのか、についてお答えをいたします。

結論から申し上げますと、村といたしましてはSACO最終報告に基づき、読谷補助飛行場において実施されていた陸上のパラシュート降下訓練を容認しており、海域等での訓練は含まれないとの認識であります。

これまでの新聞やマスコミ報道を拝見すると、パラシュート降下訓練は「陸域も海域も全て伊江島に集約すべき」などの論調が見られたことから、関係機関へ村の認識を申し上げたところ、現状においては理解が

得られてきたものと認識しているところでございます。

2つ目のSACO最終報告は（仮訳）となっておりますが、正文は他にあるのかどうか、についてお答えをいたします。

議員お説の「正文」については、外務省等のホームページに掲載されている英文での最終報告文書は存在しますが、「仮訳」に対する「正式な翻訳文書」は存在しないと認識をしております。

2点目「「沖縄の米軍基地」の伊江島補助飛行場の使用状況の（イ）使用主目的及び使用条件（5・15メモ等より）の○使用条件としてa使用時間についての御質問にお答えをいたします。

「沖縄の米軍基地」（沖縄県知事公室基地対策課編集）の伊江島補助飛行場に関する記載内容につきましては、議員御説明のとおりでございます。

それでは、1つ目の使用条件にある「空対地射爆撃」場としての位置づけは、現在も生きているのかどうか、についてお答えをいたします。

御存じのとおり現在、伊江島補助飛行場においては「空対地射爆撃訓練」は行われておらず、「沖縄の米軍基地」に記載された使用条件と現状には相違点がございます。これは、平成元年に施設管理権が空軍から海兵隊に移管されてきた経緯もあろうかと存じますが、「沖縄の米軍基地」の具体的事項については、編集にあたった沖縄県基地対策課に問い合わせるとともに、沖縄防衛局にも確認を行い対応してまいりたいと考えております。

2つ目の「嘉手納基地や普天間基地の騒音防止協定では、夜間10時までとなっておりますが、伊江島補助飛行場は午後11時となっております。伊江島で11時まで訓練して10時に嘉手納や普天間に戻ることは不可能です。伊江島補助飛行場の使用時間を改定するべきだと思いますが、その要求は過去に行ったか伺います」についてお答えします。

「要求は過去に行ったか」につきましては、パラシュート落下事故等の抗議、要請など、ことあるごとに夜間の訓練自粛を要請しており、とりわけ夜間8時以降の訓練は止めるよう沖縄防衛局を通して米軍へ要請をしております。

議員御指摘の「伊江島補助飛行場の使用時間の改定」につきましては、過去に2度ほど「使用条件を変更」していると承知しており、日米合同委員会の合意が必要だと理解をしております。

今後も、軍転協や沖縄防衛局などを通して「使用条件の変更」を含め、村民の基地負担軽減へ向け、要請をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時33分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

2回目の質問をします。SACO合意によって「読谷村のパラシュート降下訓練を伊江島に移転する」としたSACO最終報告について、村の立場は陸上での降下訓練だけだと認識しているということでした。この答弁でパラシュート降下訓練については、認識が違うという新聞やマスコミ報道を拝見すると、陸域も海域もすべて伊江島に集約すべきという論調が見られたことから、関係機関へ村の認識を申し上げたということですが、その関係機関というのはどこですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

関係機関は沖縄県と、あとは新聞社であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

その答弁で、現状においては、村の見解が理解が得られてきたものと認識しているという答弁でしたが、最近のニュースや新聞記事を紹介して、またさらに伺いたいと思います。5月29日のRBCニュースでは、パラシュート降下訓練は例外的な場合を除き、伊江島補助飛行場でのみ行うことで合意しているが、アメリカ軍は今月、嘉手納基地や津堅島沖で訓練を強行するなど、例外的な運用の常態化が懸念されています。と述べています。

それから6月6日のRBC同じ局ですが、ニュースでは、パラシュート降下訓練を巡っては、日米特別合同委員会SACOで、天候の影響など、例外的な場合を除いて、伊江島補助飛行場に集約することで合意していると述べられています。

それから、琉球新報、このSACO最終報告には、例外的な場合だとか、伊江島補助飛行場に集約するということは書かれていないんです。5月23日付、琉球新報では、SACO最終報告の表記が曖昧なことから、県の認識は変説してきたと。県は津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練について、過去にはSACO合意違反との主張もしていたが、現在はそうは言わず、この水域は定期船や漁船が航行する水域で、周辺住民をはじめ、県民に大きな不安を与え、村外を与える恐れがあると。表現をかえたというふうに述べて、嘉手納基地での訓練についても、伊江島での実施を求めず中止を求めているとしています。

一方、政府については、村長も先ほどの答弁で、現状においては理解が得られてきたものと認識しているという答弁でしたが、この記事の中では政府は嘉手納基地での訓練は、例外的な場合を除き、米軍に伊江島補助飛行場で実施するよう求めている。津堅島での訓練は容認していると報道されています。伊江島でのパラシュート降下訓練については、この伊江島の基地、伊江村における基地問題及び被害の記録、これは1943年から今年の4月17日まで記録されているんですが、伊江島でのSACO合意以後、1997年1月28日から2019年4月17日まで23年間で、フェンス外への兵士の落下事故が36回、兵士の数が70人、物資については、1997年8月3日から、2014年4月17日までの5回になっています。物資については、2002年10月25日から、民間地域への落下事故があって以後、投下コースが変更されて以後は、投下事故は減っているんですが、それ以後も投下コースが変えられて以後も、2014年4月17日には、真謝集落の東、これは今、分遣隊がつくられている場所、工事中だったんですが、そこに集落から492メートル、記録によると。離れたところに落下しているということがあります。そういう伊江島で訓練したことで、そういう危険性というのは、もう人身事故はまだ発生していませんが、いつ人身事故まで起こるかどうかわからない状況なんです。住民も事故については、不安は持っています。政府は、伊江島に嘉手納での訓練も伊江島でやるべきだということを言っているんですが、それについて村長は、どういうふうに受け止めていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

答弁は、政府の見解について、どう思うかという質問、最後のこれだけでいいですか。その前に、嘉手納の例外的訓練は陸域ですよ。嘉手納では海域は想定されていません。ということは、津堅沖の海洋訓練は、この沖縄の米軍基地にもあるとおり、米軍が使用条件で降下訓練はできるということになっているわけです。そのときに、伊江島で集約すべきだと論調が、県内の新聞社の1社です。県の幹部も伊江島に集約すべきだという部分を申し上げたので、県には私ではなくて、当時の宮城政策調整室長から「違うでしょう」という

ことを申しあげましたし、県内の1社には、私から申しあげました。もう1社はそういうことは、伊江村は陸域のみですよということ、ある程度理解をしていましたから、これは3年ぐらい前ですか。そういうことで、その後この与勝沖の海上訓練は中止を求めるということに、変わってきているのがあります。これは新聞で見てください。そうになっています。

そういうことで、名嘉議員がおっしゃるとおり、嘉手納の例外的な訓練がされるたびに、抗議がされるたびに、伊江島でパラシュート降下訓練はするべきだという記事とか、そういうことのテレビ放映を見るにつけて。我が伊江村としては、SACOの最終報告の中で、読谷飛行場からのパラシュート降下訓練をもら手を挙げて受け入れを表明したわけではありません。その当時のいろんな状況の中で、SACOの合意が進展をする。そして沖縄の基地の整理縮小、そして基地負担の軽減につながっていく一つの契機として、そういうことを私は受け入れて、どちらかという、そういう苦渋の中で、受け入れた経緯があって、最近の新聞の報道では、当然SACO合意で、伊江島でその受け入れを表明をしているから、当然伊江島でやるべきだと。伊江島はそれはこの訓練は、当然受けるべきだという論調については、非常に心外で遺憾に思っております。そういうことで、事故が起きるたびに安全管理を徹底して、事件、事故がないよう、あるいは気象条件が悪いときには自粛中止を求めている。そういう立場は、名嘉議員も御承知のとおりであります。そういうことで、最後の質問に戻りますと、伊江村は最終合意によって、陸域のみのパラシュート降下訓練を、当時の状況を勘案して受け入れ、容認をしていると。そういうことであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

村長の答弁は、私が言ったことも、質問の中でいったことも含まれていましたが、県はかつては水域についても、伊江村に集約すべきだという立場だったということなんです。ところが今は変わってきたと。水域については、SACO合意には入らないという立場です。県はその中止を求めているんです。政府については、SACO合意には、嘉手納で例外的な場合、嘉手納で行うということは書かれていないんですよ。ところが政府が、例外的なときには伊江村に集約したいようなことが書かれている。そういうことです。県と政府とは見解が違うんです。ですから村長、先ほどパラシュート降下訓練について、申し入れたということでしたが、県と新聞社ということでしたが、それから政府に対しても、米軍に対しても、強く申し入れるべきだと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時03分)

再開します。

(再開時刻15時04分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほども申しあげましたが、私の立場からSACOの中で、伊江村で基本的に気象条件で、できないときになのか。普通、理由はそういつていますよね。例外的にSACOでできるという部分に対して、国と国との合意のことですから、これは私からはコメントする立場にはない。先ほど来申しあげていることは、与勝の海上訓練について、伊江島で陸上、これも集約して伊江島でやるべきだという部分について、「違いますよね」ということを、県の幹部と県内の1新聞社に申しあげて、近年はそういう誤解といたしますか。その辺がなくなってきたということでございます。質問の趣旨に沿って答弁をさせていただきますと、嘉手納での例外的なパラシュート降下訓練については、国と国との中の日米の合同委員会の中で日米合意でされた懸案ですので、その分については、私からコメントする立場にはないということでありませう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

次に進みます。SACO最終報告については、(仮訳)になっているんですが、正文については、正式な翻訳文書は存在しないという答弁でした。村長、憲法より大切な日米地位協定入門という、これは沖国大の前泊博盛教授が編著した本ですが、この本を読んだことがありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この沖国大の前泊教授は存じ上げていますが、その書物については、読んだことはありません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この本の95ページから105ページまで、英語の正文と日本語の仮訳についてということの説明がされています。この正文というのがない、仮訳にしている理由については、2つの理由があると書かれています。1つは、日本語の正文が存在しない。1つは正文を変更して、国民をだませば犯罪になりますが、うその条文を使っても、仮訳なら誤訳だったという、言ってごまかすことができる。

2つ目には、日本の正文が存在しなければ、その条文の解释权が永遠に外務官僚の手に残される。外務官僚、官僚だけがその内容は知っているということが指摘されています。実際は、外務官僚はいろいろと解釈、新聞社によっても、それから県も当初と現在とは違った解釈をしているわけですから、その解釈については、正文が本来ならあるはずなんです。英語だけでしょうけれども、仮訳ですから。だから逃げるために仮訳にしているとされています。これは正文については、本当に正しい英語の正しい翻訳文書というのは、あるのか、ないのか。これ再確認をする必要はありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

沖縄防衛局にも問い合わせをいたしましたけれども、英文は存在しますが、仮訳が訳した文書として存在すると。それ以外に正文という捉え方の文書は「ありません」という御回答をいただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

正訳については、政策調整室長から答えたとおりですが、今後もその辺は確認はしていきたいと思っております。先ほど、名嘉議員からおっしゃった「理由がある」ということは、そういう理由があるかもわかりません。あったかもわかりません。そういう思惑もあったかということ、今何とも言えないですが、私は個人的に思うのは、英語から日本語に翻訳するときに、英語が意味するニュアンスとか、考え方の違いが、米国人と日本人の中で、多少解釈の違いがある。そういうことで仮訳に正確に100%、英語から日本語に訳するときに、その条文がこう正確に100%翻訳できない。そういう観点からまずは仮訳ということでやっているのではないかというのが、私のこの仮訳という部分についての、個人的な考え方です。日米地位協定、その辺の詳しい大学の先生が、そういうことを書かれているということであれば、そういう背景が多少なりともあるかもわかりませんが、そういう英語から日本語へ翻訳するときの、おっしゃるとおり、間違っ

する可能性もあるし、またちょっとニュアンスが違ったような感じの訳で、文書をつくっていくと。そういう部分のことがないとは言えませんので、そういう部分で最初にこうやっている部分が仮訳という部分で、そこも名嘉議員がおっしゃるように、仮訳があれば、当然正訳もありますでしょうというのは、これは当然の疑問でありますから、私もその辺は疑問に思っておりますから、仮訳があれば正訳もあるんじゃないですかという部分は、沖縄県や防衛局に今後も、担当課を通じながら、私も含めて、そういうことはもしあるのであれば、情報提供をいただきたいということは申し入れていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほど、村長この前泊さん、編著の本を読んでいないということでしたが、これぜひ読んでいただきたいと思います。サンフランシスコ講和条約についても、この条約は等しく正文である英語、フランス語及びスペイン語により、並びに日本語により作成したと書かれているそうです。この「並びに」というのは、正文ではなくて仮訳だそうです。ですからこの仮訳の使い方が始まったのが、1952年ですか。サンフランシスコ講和条約、平和条約が締結されたときに使われ始めた。戦後一貫してこういう外交文書には、仮訳という言葉が使われているそうです。ですから、しかもこの日米地位協定の運用については、日米特別委員会ですか。日米合同委員会、そこでいろいろと決まるんですが、そこでどういうことが議論されたのかということは一切、明らかにされないということがありますので、SACOの決定された内容が、いろんな解釈をされないようにするために、翻訳といいますか。正文があるかどうか、確認をして、正文を入手することをやっていただきたいと思います。

それから2点目についてですが、米軍基地の使用条件についてですが、射爆撃訓練について、現在行われていないけれども、文言としては残っているということですが、これは今後、基地対策課あるいは防衛局に確認をしたいということですが、現在私も空対地射爆訓練を見たことはありません。かつては、死亡事故も起こすような訓練もされていたんですが、現在はされていません。現在、されていないものをそのまま使用条件の中に射爆撃訓練場として位置づけされていることは、今後米軍がまた使うかもしれないという根拠になる可能性があると思っておりますが、それについてどう考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員がおっしゃるとおり、その辺も含めて表記されている可能性はあると思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

そういう可能性をなくすために、訓練の使用条件、これを改定するように、強く求めていただきたいと思っております。

それから使用時間についてですが、村としては夜8時以降の訓練はやめるように、防衛局を通して米軍へ要請をしているということでした。伊江島での騒音状況を見ますと、平成30年、2018年度については、夜間だけだと、夜10時から翌朝7時までの騒音、これは真謝区で356回、西崎区では9月下旬から10月上旬までは台風で騒音測定器が故障したために、欠測日があるんですが、それでも865回の騒音測定がされています。それから午後7時からの騒音を含めると、真謝区では987回、西崎区では1,747回、これは欠測日を含めるともっとふえることとなります。それと今年度ですが、4月、5月で真謝区が2019年度4月、5月、

60デシベルから90デシベル以上について、7時以降について、4月真謝区は274回、5月については85回です。合計この4月、5月だけで真謝区で7時から10時まで202回と、10時以降57回と。それから西崎区では、この4月、5月で7時から10時まで330回、それから10時以降125回も測定されています。こういう夜間訓練も、村としては8時まででやめてほしいという要請をしているということですが、これを常態化させていくなれば、基地周辺の住民も大変ですし、嘉手納や普天間も同じだと聞いたんですが、普天間は11時半ころまでオスプレイが飛んでいるという状況があるそうです。そういう伊江島周辺の射爆撃訓練場の使用時間を変更しない限り、普天間や嘉手納にも大変迷惑をかけるということになります。使用協定を変えるということは、単純なことではないと思いますので、これは住民の生活を守っていくために、強力に申し入れをしていただきたいと思います。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

基地から派生する騒音の対策としては、これは同じ悩みといたしますか。そういう負担を受けている、影響を受けているという立場ですから、名嘉議員がおっしゃるとおり、伊江島での訓練が10時で終わると、その騒音防止協定が要するに守らない、形骸化しているということにつながりますので、伊江村として、同じ軍転協の一員でありますから、三連協、あるいは北部の訓練場を抱える市町村とも連携をしながら、10時以降の飛行機の飛来といたしますか。その辺が実効性の担保がとれるように、軍転協の中でまずはこの訓練するところの時間の使用条件の変更をすれば、自ずからそういう騒音防止協定の時間が遵守されていくと。そういうような方針を一緒に共有しながら、軍転協の中で、今年2回の要請もありますから、その文面の調整もありますので、伊江村としてちゃんとした書面で、今後要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

国とアメリカを相手にする仕事ですから、そう簡単にはいかない問題だと思いますが、繰り返し要求していくことが、実現への近道だと思います。それを継続してやっていただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

日程第6 報告第8号 令和元年度伊江村人材育成会の業務報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第8号 令和元年度伊江村人材育成会の業務報告については、去る6月5日に開催をされました伊江村人材育成会の理事会、並びに評議委員会総会において承認された、平成30年度事業報告書並びに令和元年度事業計画書が承認をされたことに伴い、伊江村人材育成会設置条例、第4条第2項の規定により、別紙のとおり、議会に報告するものでございます。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第8号は終わりました。

日程第7 報告第9号 平成30年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第9号 平成30年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条の第2項の規定により別紙のとおりこれを議会に報告するものであります。

次のページをお願いいたします。平成30年度の伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。6款1項で団体営農地保全整備事業で、翌年度繰越額1,700万円、同じく6款1項で管理省力化施設整備事業で2,590万円。8款3項の住宅建設事業で1億8,108万5,000円、同じく8款3項の川平団地新築事業（北振）で、3億9,841万2,000円、8款6項の離島定住環境基盤整備事業で3,400万1,000円で、全体金額が10億389万6,000円のうち、6億5,639万8,000円の6事業について、31年度に繰り越しをして事業を執行してまいりたいと考えております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第9号は終わりました。

日程第8 報告第10号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木H29国債）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第10号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木H29国債）の専決処分の報告については、平成31年4月1日に専決処分した事項について、地方自治法第180条第1項の規定により、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分書で説明をいたします。

2. 契約の金額（イ）変更前の請負金額6億107万4,000円。（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が4,452万4,000円）（ロ）変更による減額契約額22万6,800円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1万6,800円）（ハ）変更後の請負代金額6億84万7,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が4,450万7,200円）

3. 契約の相手方（有）真組・（株）輝男建設・伊江電気工事社 特定建設工事共同企業体 代表者 有限会社 真組 代表取締役 浦崎直幸と契約をしておりますので、報告をさせていただきます。なお、主な変更の理由につきましては、のり面の種子吹付工事において330平方メートルの数量減に伴う減額でございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第10号は終わりました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

（散会時刻15時29分）